

# どさんこ・子育て特典カードの利用方法

どさんこ・子育て特典制度は子どもと外出した際に、協賛店舗でどさんこ・子育て特典カードを提示することで、割引等のサービスを受けることができる制度です。

今般の**新型コロナウイルス感染症拡大防止**のため、子どもを連れての外出控えているなど、お子様を同伴せずにどさんこ・子育て特典カードを利用される場合は、協賛店舗において対象世帯であることを確認するため、**お子様の健康保険証（妊娠中の方は母子健康手帳）など子どもの年齢を確認できるものを携帯する**ようお願いします。

## ～ 利用方法 ～

・特典カードの裏面に以下の情報を**必ず**記載してください。

- ① 「保護者（妊娠中の方）の氏名」
- ② 「子どもの氏名」
- ③ 「子どもの生年月日」
- ④ 「居住市町村名」

・**お子様の年齢が確認できるもの**をお持ちください。  
(例)母子健康手帳、健康保険証、マイナンバーカード(通知カード)



|               |      |
|---------------|------|
| 保護者（妊娠中の方）の氏名 |      |
| 子どもの氏名        | 生年月日 |
|               | ・ ・  |
|               | ・ ・  |
|               | ・ ・  |
| 市町村名          |      |

★このカードは、原則、お子さんと同伴で買い物や施設を利用する際に、事前に提示することで、協賛店舗から特典サービスを受けることができます。  
★保護者（妊娠中の方）のみで使用される際は、お子さんの保険証や母子手帳で、お子さんの有無やお子さんの年齢を確認させていただく場合があります。  
★署名された方のみ利用できます。  
★第三者に貸与、譲渡はできません。

特典サービスの提供は、協賛店舗のご厚意によるものです。ルールを守って利用しましょう。詳細は、サイトまたは協賛店舗でご確認ください。



携帯用サイトはこちら